国会事項

衆議院

辞令

（第三特別調査室首席調査員兼東日本大震災復興特別調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　清水　敦

第三特別調査室長を命ずる

（予算調査室首席調査員）同　駒田　秀樹

第三特別調査室首席調査員兼務を命ずる

（国土交通調査室首席調査員）同　塚原　誠一

東日本大震災復興特別調査室首席調査員兼務を命ずる（以上十月一日）

裁判官弾劾裁判所

辞令

（管理部長）参議院参事　阿部　芳郎

裁判官弾劾裁判所参事に任ずる

事務局長を命ずる（十月一日）

（事務局長）裁判官弾劾裁判所参事　石川　隆昭

願により平成二十五年九月三十日限り参事を免ずる（九月三十日）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理　国務大臣　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う

国務大臣に指定する　同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる

○文部科学大臣臨時代理解職　同　石原　伸晃

文部科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上九月十日）

○文部科学大臣臨時代理　国務大臣　石原　伸晃

文部科学大臣下村博文海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○国土交通大臣臨時代理　同　林　芳正

国土交通大臣太田昭宏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する　同　三好　雅子（森　まさこ）

内閣府特命担当大臣山本一太海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる

川原　英一　北原　隆　津田　愼悟　兒玉　和夫　西岡周一郎　小川　正史　鈴木　量博

特命全権大使に任命する（各通）（以上九月十一日）

○文部科学大臣臨時代理解職　国務大臣　石原　伸晃

文部科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　三好　雅子（森　まさこ）

内閣府特命担当大臣山本一太帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる

（徳島地方裁判所判事兼徳島家庭裁判所判事）判事　深見　敏正

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（徳島地方裁判所判事兼徳島家庭裁判所判事・徳島簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　清水　節

兼官を免ずる（以上九月十二日）

○経済産業大臣臨時代理解職　国務大臣　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く　同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる　特命全権大使　天野　万利

願に依り本官を免ずる　内閣府特命担当大臣　山本　一太

（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）特命全権大使　小澤　俊朗

第五十七回国際原子力機関総会日本政府代表を命ずる

期間は平成二十五年十月四日までとする（各通）

（政策統括官）内閣事務官　倉持　隆雄

（大臣官房審議官）文部科学事務官　田中　正朗

（資源エネルギー庁大臣官房審議官）経済産業事務官　後藤　収

（原子力規制庁緊急事態対策監）環境技官　安井　正也

（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長）外務事務官　羽鳥　隆

第五十七回国際原子力機関総会日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十五年十月四日までとする（各通）

（資源エネルギー庁資源・燃料部長）経済産業事務官　住田　孝之

日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命ずる

（関東経済産業局長）同　安藤　久佳

日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を免ずる

（関税局長）財務事務官　宮内　豊

関税協力理事会日本政府代表を命ずる

（大臣官房参事官）同　松村　武人

関税協力理事会日本政府代表代理を命ずる

外務審議官　長嶺　安政

多数国間投資保証機関総務会総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

（大臣官房審議官）財務事務官　讃岐　建

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十五条による合同委員会日本政府代表代理を命ずる

日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定第二十条による合同会議日本政府代表代理を命ずる

（大臣官房総括審議官）厚生労働事務官　伊澤　章

国際労働機関理事会日本政府代表代理を命ずる

（大臣官房付）同　妹尾　吉洋

国際労働機関理事会日本政府代表代理を免ずる

（函館地方裁判所判事兼函館家庭裁判所判事・函館簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　小林　正樹

願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上九月十三日）

財務省

（関東財務局管財第二部長）財務事務官　酒井　慎一

（近畿財務局金融安定監理官）同　佐藤　秀明

大臣官房付を命ずる（各通）

（独立行政法人農畜産業振興機構監事）　柳澤　茂樹

財務事務官に任命する

会計センター次長を命ずる

（独立行政法人日本スポーツ振興センター理事）　仲村　淳一

財務事務官に任命する

大臣官房付を命ずる

関東財務局管財第二部長を命ずる

（独立行政法人造幣局理事）　江口　祐治

財務事務官に任命する

近畿財務局金融安定監理官を命ずる（以上十月一日）

皇室事項

認証官任命式

九月三十日午後八時五十分、宮中において、内閣府副大臣後藤田正純、内閣府副大臣兼復興副大臣岡田広、総務副大臣上川陽子、総務副大臣兼内閣府副大臣関口昌一、法務副大臣奥野信亮、外務副大臣岸信夫、同三ツ矢憲生、財務副大臣古川禎久、財務副大臣兼復興副大臣愛知治郎、文部科学副大臣櫻田義孝、同西川京子、厚生労働副大臣佐藤茂樹、同土屋品子、農林水産副大臣吉川貴盛、経済産業副大臣馬場みどり、国土交通副大臣髙木毅、同野上浩太郎、環境副大臣北川知克及び防衛副大臣武田良太の認証官任命式が行われた。